

2024年3月15日

各位

株式会社 岩手銀行

「マルチステークホルダー方針」の策定について

株式会社岩手銀行（頭取 岩山徹）は、企業経営において、株主にとどまらず、多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むため、「マルチステークホルダー方針」を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮について着実な取り組みを進めてまいります。

記

1. 策定日
2024年3月15日（金）
2. 「マルチステークホルダー方針」の策定内容
別紙のとおり

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

岩手銀行 人事部 井上 桂吾

電話 019-623-1111（代表）

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、お取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員が働きがいを持ち安心して活躍できる環境を整える観点から、労使間での真摯な対話を通じて取り組んでまいります。また、人材投資について、当行にとって「人」こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉であるとの考えに立ち、地域課題を解決できるプロフェッショナルの育成と個人の成長を促す投資を積極的に行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年6月30日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/35113-11-00-iwate.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年3月15日

株式会社岩手銀行

代表取締役頭取 岩山 徹